Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



令 和 5 年 3 月 1 4 日 国土交通省中部地方整備局 名 古 屋 国 道 事 務 所

地域一丸となった安全な自転車利用対策について(完成後)~「大須地区安全な自転車利用に関する連絡会(第8回)」開催~

#### 1. 概 要

名古屋市中区大須地区(地下鉄大須観音駅周辺)では、放置自転車や駐輪場から はみ出た自転車が原因で、歩道上の通行障害発生や歩行者と自転車が交錯するな ど、危険な状況となっています。

このような状況を改善し、歩行者や自転車が安全で安心して通行できる空間を目指すため、学区関係者、学校関係者、NPO法人、学識経験者、行政関係者が連携して平成30年に連絡会を設立し、これまで計7回の連絡会を開催し、令和2年から社会実験を実施しつつ駐輪場、自転車通行空間の整備を行い、令和4年12月16日に完成したところです。今回の第8回連絡会は整備後1カ月の状況についての分析と課題等について検討していきます。

開催日時:令和5年3月17日(金) 14: 00~ 開催場所:名古屋商工会議所 3階第5会議室

(名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル)

議 事: 1. 国道19号大須地区における自転車専用通行帯の整備状況

2. 自転車専用通行帯の効果検証について

3. その他

※ 連絡会の取材は、冒頭の挨拶までとし、その後は退出していただきますのでご了 承願います。

なお、取材希望される報道機関におかれましては、3月16日(火)12時までに別紙「取材登録書」を電子メールにて送信願います。

2. 参考資料 「大須地区安全な自転車利用に関する連絡会」これまでに経緯概要

配布先

中部地方整備局記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所

副所長 奥出 克(おくで かつ) 事業対策官 竹内 秋広(たけうち あきひろ)

TEL:052-853-7320





# 大須地区安全な自転車利用に関する連絡会(第8回) 取材登録書

3月17日(金)の「大須地区安全な自転車利用に関する連絡会(第8回)」について、取材をご希望の 報道機関におかれましては、<u>事前に登録をお願い致します。</u>

送信期限 : 3月16日(木)12:00 まで

1. 報道機関名

2. 取材者等

(1) ご氏名

ご氏名

ご氏名

ご氏名

(2) 連絡先 TEL

3. 連絡会終了後の取材の希望

有り ・ 無 し

4. 送信先 \_\_\_\_\_\_kouta@mlit.go.jp

名古屋国道事務所 交通対策課 事業対策官 竹内 TEL: 052-853-7327

5. 問い合わせ

# これまでの経緯

## 【連絡会の開催状況】

# 【整備状況】

<社会実験の様子>



<自転車専用通行帯の整備 >



<駐輪場の整備 >

<広報活動の様子>



## 【連絡会メンバー】

名古屋工業大学 准教授 鈴木 弘司 名古屋市 大須学区連絡協議会 会長 名古屋市 大須学区 顧問

名古屋市 大須商店街連盟 会長

名古屋市立 大須小学校 校長

名古屋市立 大須小学校 PTA会長

愛知県警察本部 中警察署 交通課長 NPO法人 市民・自転車フォーラム 理事長 木村 雄二 名古屋市 住宅都市局 リニア関連都心開発部 主幹 名古屋市 交诵局 企画財務部 主幹 名古屋市 中区役所 地域力推進室長 名古屋市 緑政十木局 路政部 自転車利用課長 国十交诵省 中部地方整備局 名古屋国道事務所長

## 国道19号大須地区(西大須~若宮南)の交通状況の改善に向け、 連絡会にて、歩行者や自転車が安全で安心して通行できる空間に向けた 対策を検討しました。

#### ◆平成30年度

第1回: 平成30年6月20日(水) 第2回: 平成30年9月19日(水) 第3回:平成30年12月21日(金) 第4回:平成31年2月20日(水)

- ・現状と問題点について意見交換
- ・対策方針と施策について意見交換
- ・駐輪と自転車通行空間の整備について

【検討事項】①駐輪場の配置変更

② 自転車通行空間の整備

③歩行者、自転車への広報等

・社会実験の内容について意見交換

◆平成31年度

第5回:令和元年7月8日(月) 第6回:令和2年1月9日(木)

- ・ 社会実験の内容の検討
- ・ 社会実験内容の確定
- ・交诵安全啓発ポスターを大須小学校児童 の作品から選定

## ◆令和2年度

#### 【令和2年8月26日(水)~令和4年3月31日(木)】社会実験実施期間

現地視察:令和2年8月28日(金)

•現地視察

第7回:令和3年7月30日(金)

- ・現地視察及び調査結果を踏まえた短期対応策
- ・来年度以降の対応策

### ◆令和4年度

【令和4年12月16日(金)】 自転車専用通行帯 開通

第8回:令和5年3月17日(金)

- ・自転車専用通行帯の整備状況
- ・自転車専用通行帯の効果検証について